

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年3月28日
【事業年度】	第7期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 熊野英介
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区烏丸通押小路ル秋野々町535番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	075(277)0378(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 清水太朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
【電話番号】	03(5215)7766
【事務連絡者氏名】	取締役 清水太朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	4,412,779	4,676,087	4,360,599	4,557,791	4,729,691
経常利益又は経常損失 () (千円)	75,700	106,775	101,702	10,214	53,960
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	18,605	115,932	2,345	99,062	26,249
包括利益 (千円)	18,605	115,932	2,345	99,890	33,676
純資産額 (千円)	596,688	712,553	703,043	603,153	568,837
総資産額 (千円)	3,888,561	4,245,630	3,737,231	4,141,247	4,230,376
1株当たり純資産額 (円)	510.28	609.40	601.29	515.85	486.51
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	15.92	99.15	2.01	84.72	22.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	15.75	97.64	2.00	-	-
自己資本比率 (%)	15.3	16.8	18.8	14.6	13.4
自己資本利益率 (%)	3.17	17.71	0.33	-	-
株価収益率 (倍)	58.73	11.08	461.19	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	181,275	440,085	78,197	49,049	430,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,951	64,670	75,017	360,600	516,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,311	202,963	317,396	281,345	34,930
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	866,610	1,052,952	737,775	714,857	579,810
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	168 (32)	158 (35)	157 (39)	153 (44)	161 (60)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

3. 平成26年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅しており、第6期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第6期及び第7期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
営業収益 (千円)	633,705	495,996	628,122	558,036	608,508
経常利益又は経常損失 () (千円)	37,220	85,833	15,741	74,895	88,130
当期純損失 () (千円)	26,649	94,625	11,499	98,897	118,126
資本金 (千円)	474,920	474,920	474,920	474,920	474,920
発行済株式総数 (株)	1,169,424	1,169,424	1,169,424	1,169,424	1,169,424
純資産額 (千円)	825,855	731,162	707,920	609,023	490,896
総資産額 (千円)	3,132,380	3,163,246	2,325,539	2,386,163	2,328,941
1株当たり純資産額 (円)	706.26	625.31	605.46	520.87	419.85
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	10.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 () (円)	22.80	80.93	9.83	84.58	101.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	23.1	30.4	25.5	21.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	35 (7)	35 (8)	31 (8)	39 (5)	40 (9)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、平成26年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅しており、第6期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

平成22年 1月	アミタ株式会社の単独株式移転により持株会社アミタホールディングス株式会社を設立し、大阪証券取引所ヘラクレス（平成22年10月よりJASDAQ（グロース））に新規上場（アミタ株式会社は平成21年12月に上場廃止）
平成22年 4月	アミタ株式会社において、株式会社アミタ環境認証研究所、アミタプロパティーズ株式会社を新設分割設立
平成22年 4月	アミタ株式会社は、川崎市川崎区に川崎循環資源製造所を開設
平成22年 6月	アミタ株式会社は、北九州市若松区に北九州循環資源製造所を開設
平成23年 4月	アミタエコブレーン株式会社をアミタ株式会社に吸収合併
平成23年 9月	株式会社トビムシの株式を譲渡
平成24年 1月	本社を東京都千代田区から京都府京都市に移転
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
平成25年12月	本店を東京都千代田区三番町から東京都千代田区九段北に移転
平成26年 1月	アミタプロパティーズ株式会社をアミタ株式会社に吸収合併
平成26年 1月	本社を京都府京都市上京区から京都府京都市中京区に移転
平成27年 3月	本店を東京都千代田区から京都府京都市に移転
平成27年 4月	株式会社アミタ環境認証研究所をアミタ株式会社に吸収合併
平成27年10月	アミタ株式会社は、宮城県本吉郡南三陸町に南三陸BIOを開設
平成27年12月	KUB-BERJYAYA ENERGY SDN. BHD.（マレーシア）との共同出資により、マレーシアにAMITA KUB-BERJYAYA KITAR SDN. BHD.（40%持分法適用関連会社）を設立
平成28年 3月	台湾阿米達股份有限公司は、台湾彰化県に台湾循環資源製造所を開設

当社は、平成22年1月4日にアミタ株式会社の単独株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立いたしました。株式移転前のアミタ株式会社の沿革は以下のとおりであります。

昭和52年 4月	亜鉛・鉛の間屋業務と鉄鋼ガストの物流管理業務を行う目的で、兵庫県姫路市にスミエイト興産株式会社（資本金500万円）を設立
平成元年 4月	スミエイト株式会社に社名変更
平成 4年 7月	兵庫県姫路市に産業廃棄物の再資源化施設（産業廃棄物中間処理施設）姫路工場（現姫路循環資源製造所）完成
平成 6年 6月	日立化成グループとの共同出資により、茨城県下館市（現筑西市）に日化スミエイト株式会社（50%持分法適用関連会社）を設立
平成 7年 5月	日化スミエイト株式会社本社工場（現茨城循環資源製造所）が完成
平成 9年 9月	兵庫県姫路市にセメントの粘土代替原料化のための再資源化施設を擁する第二工場完成
平成12年 4月	アミタ株式会社に社名変更 姫路工場（現姫路循環資源製造所）をスミエイト株式会社（100%連結子会社）として分社設立
平成13年11月	本社を兵庫県姫路市から東京都千代田区に移転
平成17年 4月	スミエイト株式会社（100%連結子会社）を吸収合併
平成17年 8月	京都府京丹後市に新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「新エネルギー等地域集中実証研究」を行う施設として京丹後循環資源製造所を開設
平成18年 6月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット（ヘラクレス）に上場
平成18年11月	日化スミエイト株式会社を完全子会社化
平成19年 4月	日化スミエイト株式会社（100%連結子会社）を吸収合併 茨城循環資源製造所に名称変更
平成21年 2月	株式会社アミタ持続可能経済研究所、アミタエコブレーン株式会社、株式会社トビムシを新設分割設立

3【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社である当社、当社の連結子会社4社（アミタ株式会社、株式会社アミタ持続可能経済研究所、台湾阿米達股份有限公司、AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.）及び持分法適用関連会社1社（AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.）により構成されております。当社グループは、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する「持続可能社会」の実現に貢献する循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループを目指しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業の内容	主要な会社
地上資源事業	地上資源製造、リサイクルオペレーション、資源販売、環境部門支援情報管理、情報システム機能提供	アミタ株 台湾阿米達股份有限公司 AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD. AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.
環境ソリューション事業	環境コンサルティング、調査・研究、環境認証	アミタ株 株アミタ持続可能経済研究所

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

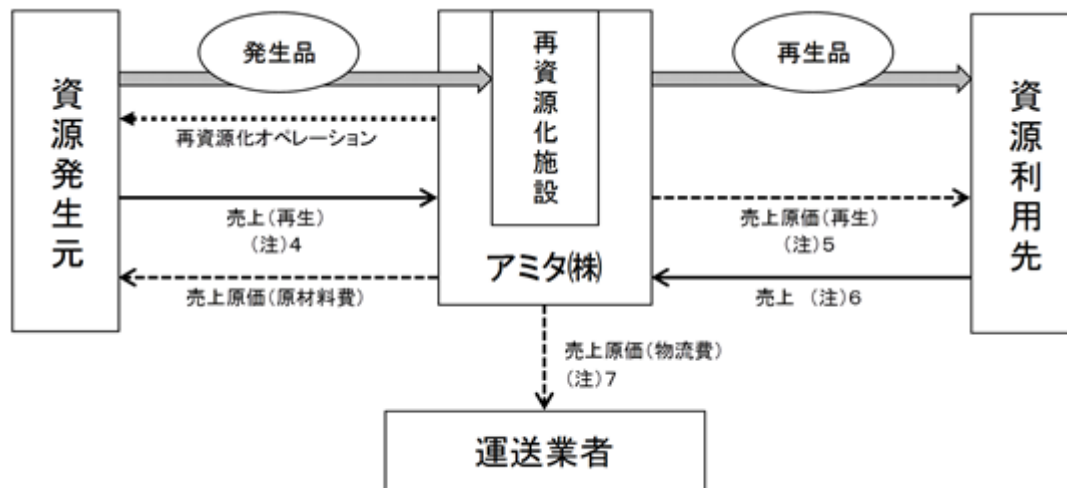
(1) 地上資源事業

地上資源製造

発生品（注1）の成分や形状により、資源発生元（注2）から直接資源利用先（注3）への受入が困難な場合等に、アミタ株の地上資源製造施設において、セメント原料や非鉄原料等への利用が可能な状態に製造（中間処理）しております。また、地上資源製造に伴い副産物として発生する以下の製品については販売を行っております。

- ・セメント焼成用補助燃料及び非鉄製錬・製鉄業の代替燃料（スラミックス®）
- ・非鉄金属原料
- ・その他

[フロー図]地上資源製造：アマタ(株)内にて発生品の加工を伴うもの



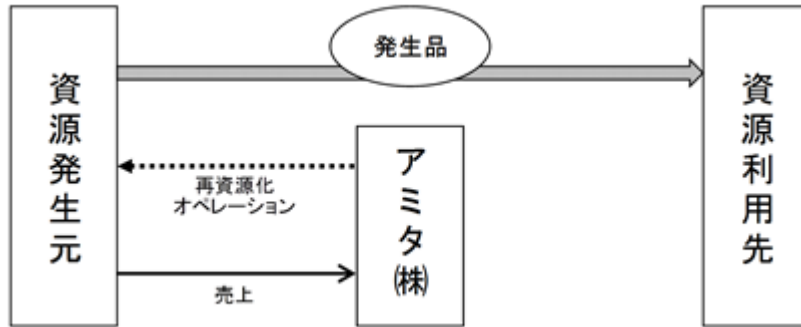
- (注) 1. 発生品とは、産業廃棄物及び有価物(注8)。
2. 資源発生元とは、産業廃棄物の排出事業者及び有価物の仕入先。
3. 資源利用先とは、産業廃棄物の受入事業者及び有価物の販売先。
4. アマタ(株)が行う地上資源製造(産業廃棄物の中間処理)に伴い発生する対価の受入。
5. アマタ(株)が製造した再生品を資源利用先が引き取る際の対価の支払。
6. 再生品の販売による対価の受入。
7. 発生品及び再生品の輸送に対する運送代金。
8. 有価物とは発生品のうちアマタ(株)が資源発生元に代金を支払って引き取り資源利用先への販売が可能なもの。

資源利用先に対しては資源・素材の安定的な供給を行っております。発生品は生産過程において排出される廃棄物であるという性質上、安定した品質と物量の確保が困難であります。アマタ(株)は資源利用先の必要とする成分情報を正確に把握し、再資源化提案時の分析・テスト等を通じて最適な発生品の探索を行うとともに、発生品の成分等が資源利用先の要求する基準に達しない場合にはアマタ(株)の地上資源製造施設において加工処理を行うことで資源利用先の規格条件に適合する再生品を供給いたします。

リサイクルオペレーション

アミタ㈱が提供するリサイクルオペレーションは、資源発生元の工場等から発生する発生品や発生工程（製造工程）の調査分析を行い、適切な再生方法の企画・立案と効率的な物流ルートを検討を通じて資源発生元に対して最適な再資源化提案を行います。提案に基づいてアミタ㈱は資源利用先や物流業者の紹介を行い出荷調整や配車手配、代金支払業務（複数の資源利用先に対する代金支払を一括して当社に行っていただき支払業務の簡略化とコスト削減を行います。）等の煩雑なオペレーションに関してサービス提供を行います。

[フロー図]リサイクルオペレーション：発生品が廃棄物の場合



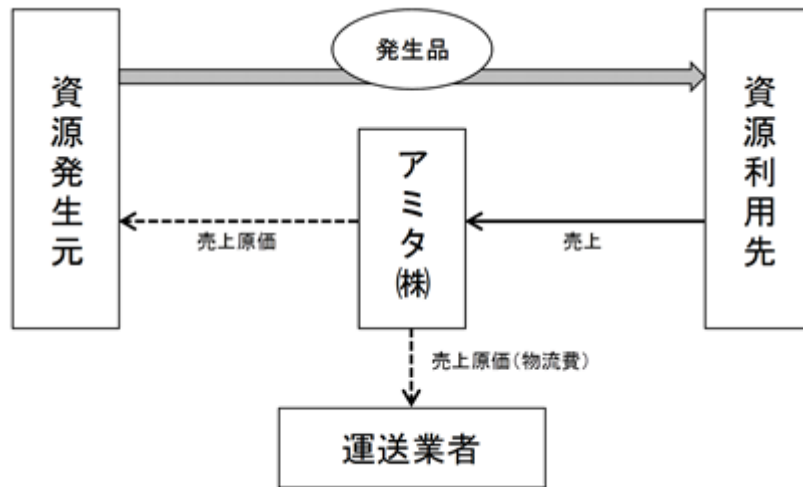
リサイクルオペレーションの流れ

再資源化提案	発生品の分析・再資源化方法の検討	資源発生元の発生品サンプルの分析、発生工程の確認等を行い再資源としての利用方法や再資源化方法を検討。必要な場合には、発生工程の改善案（作業内容・機器等の導入）を提案。
	資源利用先の選定	想定される資源利用先・運送業者を複数選定し各社と受入れ規格等、諸条件を調整。
	報告書・見積書提出	資源発生元に対してアミタ㈱内での地上資源製造も含め、再資源化方法を提案。
再資源化運用	初期条件設定	資源利用先・運送業者と小ロットでの搬入テストを実施。また、必要な場合には自治体との事前協議にも対応。
	運用	運送業者への配車調整、資源発生元及び資源利用先の入出荷調整を実施。品質・荷姿・納期遅れ等の各種トラブルにも随時対応・調整。また、資源発生元から資源利用先への処理費用の支払業務を代行。
	継続的な見直し	発生品の成分変更等時には再資源化の改善提案を実施。

資源販売

発生品が有価物の場合には、資源発生元から発生品を仕入れ、資源利用先へ販売を行っております。

[フロー図]資源販売：発生品が有価物の場合



環境部門支援情報管理、情報システム機能提供

WEB技術の活用により、インターネット上でマニフェスト、法令、処理委託先など廃棄物管理における総てのワークフローを一元管理できるアプリケーションサービスプロバイダー(ASP)のサービスメニュー「e-廃棄物管理」を展開しております。

(2) 環境ソリューション事業（コンサルティング等）

㈱アマタ持続可能経済研究所では、地域再生・自然再生事業のプロデュース及び農林水産業や衣・食・住における政策・経営の両面についての調査・コンサルティング業務を行っております。また、不法投棄防止や資源発生元の廃棄物管理体制確立のための支援やゼロエミッション化実現のための再資源化提案・省力化提案・コスト削減提案等も行っております。

アマタ㈱は、適切な森林経営に関する認証及び認証木材を使用した製品管理に関する認証の審査並びに監査業務を行っております。また、MSC認証機関として水産物の「加工流通過程の管理の認証（MSC・COC 認証）」の審査業務も行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アミタ(株) (注) 1、 2	東京都 千代田区	473,239	地上資源製造、リサイクルオペレーション、環境部門支援情報管理、環境認証事業等	100	役員兼任 5 名。 資金援助あり。 銀行借入に対する債務被保証及び土地建物の担保受入あり。 管理業務委託契約あり。
(株)アミタ持続可能経済研究所	京都市 中京区	20,000	環境コンサルティング事業、調査・研究事業	100	役員兼任 3 名。 資金援助あり。 管理業務委託契約あり。
台湾阿米達股份有限公司 (注) 3	台湾 彰化県	千台湾ドル 5,000	地上資源製造	100 (100)	役員兼任 3 名。 管理業務委託契約あり。
AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 1、 3	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リンギット 2,300	地上資源製造	100 (100)	-
(持分法適用関連会社) AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD. (注) 3	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リンギット 5,000	地上資源製造	40 (40)	役員兼任 1 名。

(注) 1 . 特定子会社に該当しております。

2 . アミタ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において地上資源事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3 . 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
地上資源事業	106(49)
環境ソリューション事業	15(1)
全社(共通)	40(9)
合計	161(60)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40(9)	36.7	6.2	4,571

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策及び金融対策を背景に、企業収益や雇用状況は緩やかな改善傾向で推移しておりますが、英国のEU離脱問題や米国の大統領選挙結果による不確実性の高まり、中国を始めとしたアジア新興国経済の減速懸念など、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループは、循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして、事業の強化及び拡充を進めてまいりました。

事業会社であるアマタ株式会社の100%子会社である台湾阿米達股份有限公司では、3月に台湾彰化県にて海外の製造所では初となる台湾循環資源製造所を開所し、シリコンスラリー廃液などの100%リサイクル事業を展開しております。また、アマタ株式会社の北九州循環資源製造所では粉体サイロ設備の導入により、資源化が困難であった微粉状廃棄物や水分を多く含む廃棄物の受入が可能となるなど循環資源製造能力の強化を推進しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、地上資源事業において国内のリサイクル事業が好調に推移したことにより4,729,691千円（前期比3.8%増、前期差+171,899千円）となりました。営業利益は台湾循環資源製造所の開所に伴う製造原価の増加及び経費の増加がありましたが、国内リサイクル事業の売上増加やリサイクル関連及び環境コンサルティング、認証関連サービスといった粗利率の高い事業が伸びたことにより77,948千円（前期比776.3%増、前期差+69,053千円）、経常利益は前期に計上していた受取設備負担金等の減少がありましたが、為替差損の減少等により53,960千円（前期比-、前期差+64,174千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は東京電力の福島原発事故に伴う損害賠償金の減少がありましたが、前期に計上していた減損損失の影響がなくなったことにより26,249千円（前期比-、前期差+72,813千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

地上資源事業におきましては、北九州循環資源製造所や川崎循環資源製造所、シリコンスラリー廃液のリサイクル事業が好調に推移したことや、昨年開所した南三陸B10が通期で寄与したこと等により、売上高は4,562,029千円（前期比3.1%増、前期差+136,559千円）となりました。営業利益は台湾循環資源製造所の開所に伴う製造原価の増加ならびに経費の増加がありましたが、粗利率の高いリサイクル関連コンサルティング事業の受注増により178,889千円（前期比27.2%増、前期差+38,206千円）となりました。

環境ソリューション事業におきましては、認証関連サービスや国内、海外での調査、研究委託業務の増加に伴い、売上高は167,661千円（前期比24.7%増、前期差+33,241千円）となりました。営業損失は売上高の増加や粗利率の改善により100,940千円（前期比-、前期差+30,847千円）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、売上債権の増加はあるものの、損害賠償金の入金等により営業キャッシュ・フローは増加、一方で有形固定資産の取得による支出などの投資活動によるキャッシュ・フローは減少、財務キャッシュ・フローについても長期借入金返済により減少となりました。結果、前連結会計年度末に比べて135,047千円減少し、579,810千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は430,713千円（前期比381,663千円の収入の増加）となりました。これは売上債権の増加による減少額174,853千円などがありましたが、南三陸B10施設の補助金収入149,200千円の受入や前受金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は516,642千円（前期比156,041千円の支出の増加）となりました。これは南三陸B10及び台湾循環資源製造所建設工事等の有形固定資産の取得による支出480,293千円や投資有価証券の取得による支出35,210千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は34,930千円（前期比316,275千円の収入の減少）となりました。これは長期借入金の借入による収入620,000千円があった一方で長期借入金の返済による支出608,531千円などがあったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
地上資源事業(千円)	3,099,842	100.4
合計(千円)	3,099,842	100.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 生産高は、循環資源製造所において中間処理したものによる生産高を販売価格で表示しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
地上資源事業	3,326,474	104.6	230,428	156.1
環境ソリューション事業	125,097	88.8	30,599	42.2
合計	3,451,572	103.9	261,028	118.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 受注高及び受注残高は、地上資源事業には循環資源製造所における再資源化加工業務を、環境ソリューション事業には環境コンサルティング及び環境認証業務を受注したものを記載しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
地上資源事業(千円)	4,562,029	103.1
環境ソリューション事業(千円)	167,661	124.8
合計(千円)	4,729,691	103.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度においては、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

企業の取り巻く状況に目を向けますと、人口拡大に伴う急速な成長により課題が増加する国際社会と、人口減少により規模の収縮する国内経済という経済環境の変化と共に、気候変動、エネルギー・資源問題等の環境制約が顕著になってきています。こうした状況の中、企業は環境対応について手探りの不安定な事業運営を行わざるを得ず、事業環境変化の早期発見や柔軟かつスピード感のある対応とこれらを乗り切る事業力が必要不可欠となるため、環境リスクと環境コストの同時低減を実現させる課題解決のニーズが高まっております。

平成29年度は企業価値の向上と収益基盤の強化に向けた事業創造の実行年度と位置付け、民間企業及び行政機構の環境戦略に必要なサービスの提供を拡大することを目指します。

当社グループの展開する事業については、以下のように事業の強化及び拡充を進めてまいります。

地上資源事業における独自サービスの提供拡大

企業のサステナブル経営に向けたビジョンの可視化・環境戦略の立案・ソリューション設計・オペレーション実施までをトータルで実施する「The Sustainable Stage」を提供してまいります。また、営業・製造・開発部門の機能強化と連携を重視した組織への改編により、新たな資源ユーザーの開拓とその原料調達に注力することで、処理業界のコスト競争に巻き込まれることなく、価値ある資源の製造と提供を推進してまいります。また、バイオガス施設南三陸B10での実績を元に知見・経験を活かした小規模なパッケージ型バイオガス設備を核とする汎用型循環システムの確立に取り組み、同時に地域自然資本の持続的活用など地域全体の価値を向上させる包括的な資源循環システムの早期確立を目指して、関係省庁や自治体との連携を深め、水平展開に取り組んでまいります。

海外展開の推進

台湾循環資源製造所の安定稼働により収益拡大につなげてまいります。また、平成29年度中の建設を目指すマレーシア循環資源製造所（仮称）についても、現地パートナー企業との連携体制を強化し、着実に計画を進めてまいります。また、貿易取引の販路拡大と取扱商品拡大への取り組みも進めてまいります。

組織改革の推進

営業・製造・開発部門の機能強化と連携を重視した組織に改編し、顧客への課題解決力・提案力を高め、提供する環境価値の向上を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年3月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者による不法投棄等によるリスク

当社グループが資源発生元に対して提案・紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者については、その選定の過程で許認可の取得状況や財務状況等を訪問調査や外部の信用調査機関等による調査で確認を行い、信用できると当社グループが判断した業者に限定して紹介をしております。しかし、当社グループの紹介した業者が不法投棄等を行った場合、当社グループが「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、廃棄物処理法）等に基づく罰則を受けることはありませんが、当社グループの信用が低下し、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

再資源化加工施設の賃貸借契約について

当社グループの再資源化加工施設のうち、姫路循環資源製造所においては施設用地の一部（総面積21,487.43㎡中、7,505.55㎡分）及び工場建物の一部、北九州循環資源製造所においては施設用地、川崎循環資源製造所においては工場建物を賃借しております。

現時点においては、用地及び建物の貸主と当社グループの関係は良好であり、貸主から契約期間中の解約の申し出がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主側の事情の変更等により、予期せぬ解約の申し出がなされる可能性があります。仮に、解約の申し出がなされた場合、当該施設は産業廃棄物の中間処理施設であることから、代替の用地及び建物の確保には相当の困難が伴うものと予想されます。従って、解約の申し出がなされた場合に代替の用地及び建物が適時に確保できない場合には、当社グループの事業に悪影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループが行う地上資源事業は、廃棄物処理法上、産業廃棄物の処分に該当し、また、発生品の運搬に関して積み替えのための保管を行うことは産業廃棄物の収集・運搬に該当します。従って、当社グループの地上資源事業は廃棄物処理法の規制を受けることとなります。

（イ）産業廃棄物処理業許可

廃棄物処理法上、産業廃棄物の収集・運搬（保管・積み替えを含む）及び処分（中間処理・再生を含む）を業として行うためには各自治体の許可が必要とされております。そのため、当社グループは、以下のような産業廃棄物処理業に関する許可を取得しており、その有効期限はそれぞれ以下に示すとおりとなっております。

<アマタ株式会社>

- a. 産業廃棄物処分業許可（姫路市長）許可番号07023000689号 平成33年9月30日
- b. 特別管理産業廃棄物処分業許可（姫路市長）許可番号07073000689号 平成33年9月30日
- c. 産業廃棄物処分業許可（京都府知事）許可番号02621000689号 平成29年9月4日
- d. 産業廃棄物処分業許可（茨城県知事）許可番号0821000689号 平成32年12月25日
- e. 特別管理産業廃棄物処分業許可（茨城県知事）許可番号0871000689号 平成32年12月25日
- f. 産業廃棄物処分業許可（川崎市長）許可番号05720000689号 平成34年3月31日
- g. 産業廃棄物処分業許可（北九州市長）許可番号07620000689号 平成34年6月28日
- h. 産業廃棄物収集運搬業許可（京都府知事）許可番号02611000689号 平成30年11月21日
- i. 産業廃棄物収集運搬業許可（大阪府知事）許可番号02700000689号 平成33年10月22日
- j. 産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02802000689号 平成35年4月26日
- k. 産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号07013000689号 平成33年8月4日
- l. 産業廃棄物収集運搬業許可（岡山県知事）許可番号03303000689号 平成29年8月21日
- m. 産業廃棄物収集運搬業許可（岡山市長）許可番号8300000689号 平成29年5月24日
- n. 産業廃棄物収集運搬業許可（倉敷市長）許可番号10000000689号 平成29年8月21日
- o. 産業廃棄物収集運搬業許可（広島県知事）許可番号03400000689号 平成33年11月5日
- p. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02852000689号 平成34年7月1日
- q. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号07063000689号 平成32年6月14日

(ロ) 事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、当社グループに対し事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる場合があります。

当社グループは、内部監査等を通じて定期的に業務における法令遵守の確認を行い、廃棄物処理法の事業停止要件、許可取消し要件に該当することのないよう努めておりますが、万が一、当社グループの業務がこれらの要件に該当し、事業停止命令、許可取消し処分がなされた場合、当社グループの強みである自社製造所による地上資源製造業務が不可能となり、当社グループの業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

(ハ) 許可の更新

廃棄物処理法上、産業廃棄物処理業の許可は有効期限が5年間（優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間）とされており、当社グループが有する産業廃棄物処理業の許可には上記のような有効期限が定められているため、上記の許可の有効期限が切れる場合は許可を更新する必要があります。また、更新が認められるためには廃棄物処理法上の基準に適合している必要があります。

現在当社グループは、当該基準に適合しており、許可が更新されない事由は発生しておりませんが、今後の更新時に廃棄物処理法に規定されている基準に当社グループが適合していると認められない場合には、更新がされないこととなります。このような場合には、当社グループの地上資源製造施設等の操業が停止することで当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

(ニ) 新たな処理業の許可又は事業の範囲の変更の許可の取得

当社グループが新たな事業展開を行っていくにあたっては、事業の範囲の変更の許可又は許可の新規取得が必要となってくる場合が考えられますが、これらの許可を取得するためには、当社グループが廃棄物処理法の基準に適合している必要があります。

現在当社グループは、当該基準に適合しており、許可の取得が認められない事由はございませんが、万が一、廃棄物処理法に規定されている基準に当社グループが適合していると認められない場合には、許可の申請が却下されることとなります。また、当社グループがすでに取得している廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、新規事業の展開自体が不可能となり、当社グループの事業展開は大きく影響を受けることになる可能性があります。

為替変動の影響について

当社グループは台湾・韓国等の海外の会社とも取引を行っており、これらの会社との取引は主に米ドル建てであります。海外事業の展開に伴い現地通貨建て取引が拡大する見通しであることから、円/米ドル並びに、円/現地通貨の為替レートの変動リスクが発生いたします。当社グループでは、このような外貨建て取引の為替レートの変動リスクを極力回避するため、デリバティブリスク管理方針を設け、リスクヘッジの手段を講じております。しかし、為替変動のリスクを完全に排除することは困難であり、為替変動は当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

財政状況、経営成績について

(イ) 借入金の依存度について

当社グループの事業においては、再資源化を行うための工場設備や効率的な営業戦略を実行するためのIT設備投資及び営業網拡大・人員増強等のための投資が不可欠ですが、これらの投資により、平成28年12月期末における総資産に占める借入金の比率は44.8%であります。今後、経済情勢の変化による金利上昇により支払利息負担が増大することで、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 業績の変動について

当社グループの事業において扱う発生品は、資源発生元の製造工程から副次的に発生する物であり、製造業において大幅な生産調整が行われた場合、発生品の取扱量も想定を下回ることによって、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(八) 競争の状況について

当社グループは資源発生元の製造工程や発成品を分析し、各発生元に最適な環境リスクの低減手法を提案していくソリューション型の営業手法により他社との差別化をすすめておりますが、産業廃棄物の排出量は近年漸減の傾向がみられ、さらに、自治体等による廃棄物処理のマッチング提案等がインターネット等の普及により低廉化されております。また環境市場の拡大に伴い新しいビジネスモデルで環境市場に参入してくる企業も増加しております。環境市場の拡大、活性化は当社グループにとってもチャンスであり、望ましいと考えております。しかしながら、競争の激化が当社グループの顧客の流出に繋がる可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

火災事故による影響について

当社グループの地上資源製造施設では、多量の可燃物を取り扱っていることから、様々な安全対策の徹底を図っております。しかしながら、何らかの要因により事故が発生いたしますと、操業を停止せざるを得ない事態や設備の復旧に多額の投資を必要とすることが想定されます。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行の一環として、多数の個人情報を持っています。また、当社グループの地上資源事業、環境ソリューション事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理に対策を講じていますが、不測の事態によりコンピュータウイルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性や、情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、当社グループの事業や、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年3月28日）現在において当社が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

地上資源事業におきましては、北九州循環資源製造所や川崎循環資源製造所、シリコンスラリー廃液のリサイクル事業が好調に推移したことや、昨年開所した南三陸B10が通期で寄与したこと等により増加し、環境ソリューション事業につきましては、認証関連サービスや国内、海外での調査、研究委託業務が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,729,691千円（前期比3.8%増、前期差+171,899千円）となりました。

売上総利益

売上総利益は売上高の増加に伴い、1,528,660千円（前期比10.3%増、前期差+142,506千円）となりました。

営業損益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は台湾循環資源製造所の開所に伴う経費の増加等により1,450,711千円（前期比5.3%増、前期差+73,452千円）となりましたが、売上総利益の増加もあり、当連結会計年度の営業利益は77,948千円（前期比776.3%増、前期差+69,053千円）となりました。

経常損益

当連結会計年度の営業外収益は前期に計上していた受取設備負担金等の減少により3,372千円（前期比82.3%減、前期差 15,664千円）となりましたが、為替差損の減少等により、当連結会計年度の経常利益は53,960千円（前期比 -、前期差+64,174千円）となりました。

税金等調整前当期純損益

当連結会計年度の特別利益は南三陸B10施設の補助金収入等により169,183千円と前期に比べて134,730千円増加しました。前期に計上していた減損損失がなくなったこともあり、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は74,257千円（前期比 -、前期差+94,620千円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は法人税等の増加により26,249千円（前期比 -、前期差 +72,813千円）となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

当社グループは、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する持続可能社会を実現させるための循環型社会システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして、企業及び地域行政の環境戦略に必要な不可欠なサービスの提供を拡大することを目指します。

具体的には、「地上資源事業における独自サービスの提供拡大」「海外展開の推進」「組織改革の推進」を重点的な強化項目として、引き続き計画を遂行してまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

設備投資、運転資金、借入の返済及び利息の支払い並びに配当等に資金を充当しております。

資金の源泉

主として営業活動、金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、579,810千円となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、企業価値を最大限に高めるべく努めております。

今後も当社グループでは、「感じることはできない『信頼』を形にして、『安心できる社会』を構築する」という基本理念のもとで、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、事業資本の最大化及び株主の皆様やお客様から高い信頼と評価を得る会社の実現を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は総額521,631千円であり、地上資源事業において、主に台湾循環資源製造所の建設にかかる設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) 〔うち賃借 面積㎡〕	その他		合計
本店 (京都市中京区)	消去又は全社	本社機能	-	-	-	16,629	16,629	27
東京支社 (東京都千代田区)	消去又は全社	本社機能	18,789	-	-	15,637	34,427	13

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. アミタホールディングス株式会社の建物及び構築物、その他は、主にアミタ株式会社から賃借しているものであります。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) 〔うち賃借 面積㎡〕	その他		合計
アミタ 株式 会社	姫路循環資源製造所 (兵庫県姫路市)	地上資源 事業	再資源化 設備	120,051	167,766	615,566 (21,487.43) 〔7,505.55〕	5,942	909,326	24
	茨城循環資源製造所 (茨城県筑西市)	地上資源 事業	再資源化 設備	69,173	74,231	136,620 (7,606.81)	1,868	281,894	4
	北九州循環資源製造所 (北九州市若松区)	地上資源 事業	再資源化 設備	212,647	27,956	- (17,061.46) 〔17,061.46〕	189	240,794	7
	南三陸BIO (宮城県本吉郡南三陸町)	地上資源 事業	バイオガ ス施設	82,468	64,257	- (6,831.79) 〔6,831.79〕	302	147,028	3
	姫路事務所 (兵庫県姫路市)	地上資源 事業	営業用設 備	18,477	-	78,000 (429.79)	806	97,283	2

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 「土地」の欄の()内は、自社保有及び賃借している設備の合計であります。
 5. 「土地」の欄の〔 〕内は、賃借している設備であります。

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) 〔うち賃借 面積㎡〕	その他	合計	
台湾阿 米達股 份有限 公司	台湾循環資源製造所 (台湾彰化県)	地上資源 事業	再資源化 設備	174,627	219,600	- (6,976.60) 〔6,976.60〕	4,638	398,866	4

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 「土地」の欄の()内は、自社保有及び賃借している設備の合計であります。
 5. 「土地」の欄の〔 〕内は、賃借している設備であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,169,424	1,169,424	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	1,169,424	1,169,424	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)1	1,400	1,169,424	560	474,920	560	408,499
平成26年3月26日 (注)2	-	1,169,424	-	474,920	280,000	128,499

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	11	7	5	3	626	658	-
所有株式数(単元)	-	1,312	1,045	177	29	9	9,114	11,686	824
所有株式数の割合(%)	-	11.23	8.94	1.51	0.25	0.08	77.99	100.00	-

(注) 自己株式191株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
熊野 英介	京都府京都市上京区	372,940	31.89
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	68,400	5.84
アミタ社員持株会	東京都千代田区九段北3-2-4	60,460	5.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	50,100	4.28
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	21,300	1.82
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	21,100	1.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	20,000	1.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	20,000	1.71
古川 康隆	福岡県福岡市南区	19,400	1.65
玉田 博之	京都府京田辺市	18,000	1.53
計		671,700	57.44

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,168,500	11,685	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 824	-	-
発行済株式総数	1,169,424	-	-
総株主の議決権	-	11,685	-

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、自己株式91株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アミタホールディングス株式会社	京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	191	-	191	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じて適正な利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。具体的には当期純利益の30%相当額を期末に配当することを目標といたしております。また、一方では業績に応じた弾力的な配当を行うことも株主の皆様への長期的利益還元として重要な経営課題の一つと考えております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績の動向や不透明な経済情勢、財務体質の健全化を図る観点から、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

内部留保については、設備増強、営業力強化、人的資源の充実等の将来の成長に向けた有効な投資活動に充当し、企業競争力の強化に取り組む考えです。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とする中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	1,799	1,800	1,270	1,315	768
最低(円)	750	906	782	650	496

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	540	579	550	595	612	615
最低(円)	498	502	503	545	548	556

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼社長	-	熊野 英介	昭和31年3月17日	昭和53年4月 ㈱ラビアンヌ入社 昭和54年4月 アミタ㈱入社 昭和62年5月 同社取締役 平成3年4月 同社専務取締役 平成5年11月 同社代表取締役社長 平成21年1月 公益財団法人信頼資本財団代表理事(現任) 平成21年6月 特定非営利活動法人地球デザインスクール理事長 平成21年11月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事 平成22年1月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成24年1月 ㈱アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 平成28年1月 アミタ㈱取締役会長(現任)	(注)1	372,940
取締役	-	長谷川 孝文	昭和37年1月21日	昭和56年4月 中外医線工業㈱(現中外テクノス㈱)入社 平成2年2月 アミタ㈱入社 平成12年4月 スミエイト㈱取締役 平成16年1月 アミタ㈱執行役員 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 同社執行役員 平成23年3月 同社取締役生産本部長 平成25年3月 当社取締役(現任) 平成27年1月 アミタ㈱常務取締役	(注)1	10,600
取締役	-	清水 太郎	昭和42年1月31日	平成14年4月 カルビス㈱入社 平成15年5月 アミタ㈱入社 平成17年4月 同社執行役員 平成18年6月 同社取締役経営管理部長 平成20年1月 同社取締役(現任)経営管理本部長 平成22年1月 当社取締役(現任)経営管理本部長 平成22年4月 アミタプロパティーズ㈱代表取締役社長	(注)1	8,200
取締役	-	佐藤 博之	昭和40年12月23日	平成8年1月 財団法人日本環境協会入社 平成20年4月 アミタ㈱入社 平成26年12月 ㈱アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 平成28年1月 アミタ㈱代表取締役社長(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	-	唐鎌 真一	昭和39年4月9日	昭和63年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成18年12月 アミタ㈱入社 平成21年2月 ㈱アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 平成29年3月 当社取締役(現任)	(注)1	200
取締役	-	石田 秀輝	昭和28年1月1日	昭和53年4月 伊奈製陶㈱(現㈱LIXIL)入社 平成16年9月 東北大学大学院環境科学研究科教授(環境創成機能素材学) 平成22年4月 同環境政策技術マネジメントコース教授 平成22年7月 同国際エネルギー資源戦略を立案する環境リーダー育成拠点教授 平成22年7月 特定非営利活動法人ものづくり生命文明機構理事(現任) 平成22年12月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事(現任) 平成25年9月 合同会社地球村研究室代表社員(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任) 平成26年4月 東北大学名誉教授(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	杉本 憲一	昭和35年9月4日	昭和58年7月 アミタ㈱入社 平成4年4月 同社東京事務所長 平成9年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社取締役 平成18年6月 同社常務取締役生産本部長兼姫路循環資源製造所長 平成20年1月 同社常務取締役地上資源事業本部長 平成22年1月 当社取締役 平成23年3月 当社常務取締役 平成24年7月 アミタプロパティーズ㈱代表取締役社長 平成27年1月 アミタ㈱専務取締役 平成29年3月 当社監査役(現任) 平成29年3月 アミタ㈱監査役(現任)	(注)2、3	13,000
監査役	-	中川 雅文	昭和24年10月30日	昭和48年4月 ㈱日本興業銀行入行 昭和55年8月 公認会計士坪井共同監査事務所(現法人名・あずさ監査法人)入所 昭和58年4月 公認会計士登録(現任) 昭和60年11月 中川公認会計士事務所開設(現任) 昭和63年11月 税理士登録(現任) 平成19年4月 サイボウズ㈱監査役(現任) 平成21年3月 アミタ㈱監査役 平成22年1月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	名越 秀夫	昭和30年3月2日	昭和58年4月 弁護士登録(現任) 平成4年11月 生田・名越法律特許事務所開設 平成20年3月 ソフトブレーション㈱監査役(現任) 平成21年3月 アミタ㈱監査役 平成22年1月 当社監査役(現任) 平成22年9月 生田・名越・高橋法律特許事務所開設(現任) 平成27年12月 ㈱キャピタル・アセット・プランニング取締役(現任)	(注)2	-
計						404,940

- (注) 1. 取締役の任期は、平成29年3月28日開催の定時株主総会の終結時から1年間であります。
 2. 監査役の任期は、平成26年3月25日開催の定時株主総会の終結時から4年間であります。
 3. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。
 3. 取締役 石田秀輝は、社外取締役であります。
 4. 監査役 中川雅文及び名越秀夫は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、「感じることしかできない『信頼』を形にして、『安心できる社会』を構築する」という基本理念のもとで、経営の効率性、健全性及び透明性の確保と向上を図っております。また、コンプライアンスを強化しつつ、株主・顧客・企業価値を最大化すべく体制の整備に努めております。具体的には、組織の意思決定プロセスを明確にし、合理性のある業務執行を行うよう「取締役会」を毎月開催しております。

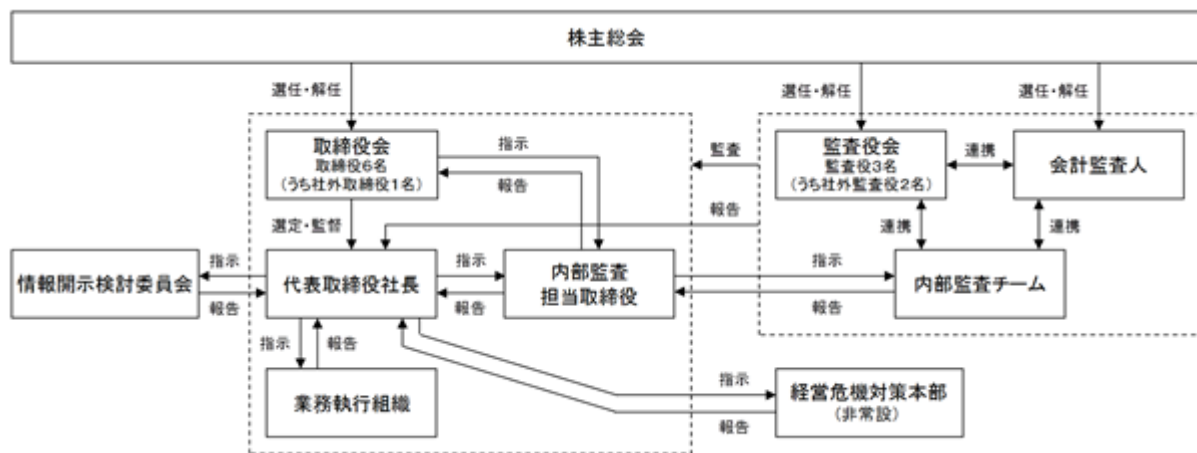
企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であり、取締役6名のうち、社外取締役は1名（独立役員）であります。また、3名の監査役のうち、社外監査役は2名（両名とも独立役員）であります。取締役の業務執行及び監視は独立性の高い社外役員が出席する取締役会と監査役会が行っております。

監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行うため、取締役会に出席しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループは、「感じることしかできない『信頼』を形にして、『安心できる社会』を構築する」という基本理念と経営理念である「Our Mission」に則ったアミタ行動規範を制定し、アミタ企業文化の行動原則としております。内部統制についてはこのアミタ行動規範に基づき、適正な業務執行体制を整備する社内規程を整備し稟議制度を運用して、社内における統制並びに牽制機能を保持するように努めております。

< 整備状況 >

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備について、以下のとおり決議しております。

(イ) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、当社並びに当社グループ会社の役員及び従業員を含めた「アミタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図るとともに高い道德観・倫理観を持ち良識に従った活動を行う。
- (b) 「コンプライアンス規程」に基づき、法令違反その他のコンプライアンスに関する疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、社外の弁護士またはコンプライアンス担当役員または法務担当部署を情報受領者とする内部通報窓口を設けるとともに、当該者には「コンプライアンス規程」に沿った対応をとるものとする。

- (ロ)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき記録し、保存・管理する。記録は「文書管理規程」に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (ハ)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a)当社及び子会社のコンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、当社においてそれぞれの主管部署を定め、適切に規程・ガイドラインの制定、教育等を行い、リスク管理体制を構築する。法務担当部署は、これらを横断的に推進管理する。
- (b)不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長またはその指名する者を部長とする経営危機対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- (ニ)当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a)当社及び子会社の取締役会については「取締役会規程」を定め、月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (b)当社及び子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「関係会社管理規程」において、それぞれの責任者及びその責任範囲と執行手続の詳細について定める。
- (c)当社の取締役会で定めた年度予算を、当社グループ全社の目標とする。当社及び子会社は、当社及び子会社の取締役会において定期的に進捗状況を報告し、改善策を検討し、具体的対策を実行する。
- (ホ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a)グループ会社すべてに適用する行動指針としての「アマタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」を各子会社においても運用し、コンプライアンス体制を整備する。法務担当部署は、これを横断的に推進する。
- (b)各グループ会社は「関係会社管理規程」及び「組織規程」に従う。これらに基づき、管理担当部署は各グループ会社の管理を行う。
- (c)当社の内部監査部門は当社及び各グループ会社の内部統制状況を評価し、監査の結果は当社の取締役会に報告する体制とし、当社各グループ会社の業務の運営については、「関係会社管理規程」において重要な事項を定め、当該規程に基づき当社取締役会において事前に承認を取るものとし、定期的に進捗状況の報告を行う。
- (ヘ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (a)監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人(スタッフ)を設置する。
- (b)監査役は使用人(スタッフ)の権限、責務及び待遇について必要と認められた事項を取締役に求め、当該使用人(スタッフ)の取締役からの独立性を保つものとする。
- (c)当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の実行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとする。
- (ト)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の役員及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a)当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- (b)子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、当該部門は当社監査役へ報告を行う。
- (c)内部監査部門は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合などは、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。

- (d) 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べるができる。
- (e) 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (f) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 >

- (チ) 「コンプライアンスガイドライン」「反社会的勢力排除ポリシー」において、反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、ホームページに掲載し社外に宣言するとともに、当社が締結する契約書について反社会的勢力排除に関する規定を盛り込み、関係遮断を明確にすることで全社的な意識の統一を図っております。
- (リ) 法務担当部署は、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する担当部署として、不当要求情報の収集・一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、不当要求対応マニュアルの整備、社員に対する研修活動を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

社外監査役2名を含む3名による監査役監査に加え、内部監査チームにて内部監査を行っております。監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行うために取締役会に出席しております。また、監査役は、会計監査人より監査計画について説明を受けると共に、定期的に監査結果の報告並びに監査状況の説明等を受け、情報の共有を行っております。さらに内部監査チームとも必要に応じて随時協議を行い、緊密な連携をとっております。また、子会社及び関連会社の監査役とも監査方針を共有し、随時情報交換し、緊密な連携をとっております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任しております。業務執行社員は南方得男及び古谷大二郎であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2～3名、その他2～3名程度と4～6名のチーム編成にて監査にあたっております。なお、業務執行社員の勤続年数については両名とも7年以内であるため記載を省略しております。内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携がコーポレート・ガバナンスの充実に繋がるとの認識から、三者間での重要情報の共有に努めております。毎年、監査計画段階に加え、監査実施過程での協議も随時実施しております。有限責任監査法人トーマツ及び当社監査に関与する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。有限責任監査法人トーマツは、監査人としての独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役石田秀輝氏は、長きに亘り企業の研究開発部門に在籍され環境技術に精通しており、大学院教授やNPO法人理事を歴任されてきました。同氏の広い業界ネットワークや、環境事業への豊富な知見・経験を、当社の経営に活かしていただくため選任しております。また、同氏を当社の経営を担う独立役員として適任と判断し、当社独立役員に指定しております。

社外監査役中川雅文氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、社外監査役名越秀夫氏は弁護士及び弁理士の資格を有しており、会社の業務遂行の適法性、妥当性について、専門的な知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点から監査を行えると判断したため選任しております。また、独立役員として経営に対しより客観的な視点から監査役の役割を果たせるものと判断し、当社独立役員に指定しております。

なお、当社と社外取締役1名及び社外監査役2名との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

< 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準 >

- (イ) 当社における独立性を有する社外取締役(注1)又は社外監査役(注2)は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならないものとする。
 - (a) 当社の親会社又は兄弟会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者(注3)
 - (b) 当社グループを主要な取引先とする者(注4)若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先(注5)又はその業務執行者
 - (c) 当社の主要株主(注6)又はその業務執行者

- (d)当社グループが大出資者(注7)となっている者の業務執行者
- (e)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(注8)(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (f)当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- (g)過去において上記(a)から(f)までに該当していた者
- (h)次に掲げる近親者(注9)

- ・前(b)から(d)までに掲げる者。ただし、「業務執行者」においては重要な業務執行者に限る。
- ・前(e)に掲げる者。ただし、「団体に所属する者」においては重要な業務執行者(注10)及びその団体が監査法人や税理士法人並びに法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、税理士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。
- ・前(f)に掲げる者。ただし、「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士、税理士等の専門的な資格を有する者に限る。
- ・当社グループの重要な業務執行者
- ・過去において、当社グループの重要な業務執行者に該当していた者

(ロ)前条に定める要件のほか、独立役員は独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。

(ハ)独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

- (注) 1. 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。
2. 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。
3. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役(社外取締役を除く。)、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事(外部理事(一般社団法人及び一般社団法人に関する法律第113条第1項第2号口(同法第198条において準用する場合を含む。))に定める外部理事をいう。以下同じ。))を除く。)、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
4. 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう。以下同じ。))であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか低い方の額を超える者
 - ・当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円又は当該取引先グループの連結総資産の2%のいずれか低い方の額を超える者
5. 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1億円又は当社グループの連結売上高の2%のいずれか低い方の額を超える者
 - ・当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が1億円又は当社グループの連結総資産の2%のいずれか低い方の額を超える者
 - ・当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。))であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
6. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
7. 大出資者とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
8. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか低い方の額を超える財産を得ている者をいう。
9. 近親者とは、2親等内の親族をいう。

10. 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事（外部理事を除く。）及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。ただし、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役若しくは業務執行者でない取締役であった者又は会計参与（会計参与が法人であるときはその職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）若しくは会計参与であった者を含むものとする。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	75,399	75,399	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,680	7,680	1
社外役員	6,720	6,720	3
計	89,799	89,799	9

(ロ) 役員ごとの役員報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会での決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。当社の役員報酬等の額は、会社業績、個人業績評価に基づき算定しております。取締役の報酬は取締役会決議により、監査役の報酬は監査役会決議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ旨を定款に定めております。ただし、その場合当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上で、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、累積投票によらずに、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,250	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,250	-	22,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査内容、監査日数を考慮し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714,857	579,810
受取手形及び売掛金	711,567	886,420
商品及び製品	13,257	36,734
仕掛品	57,639	38,900
原材料及び貯蔵品	11,422	25,702
繰延税金資産	13,501	37,224
その他	154,460	190,601
貸倒引当金	280	-
流動資産合計	1,676,424	1,795,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 591,016	1, 2, 5 702,486
機械装置及び運搬具（純額）	1, 5 471,140	1, 2, 5 553,916
土地	2 830,187	2 830,187
建設仮勘定	239,724	-
その他（純額）	1 87,880	1 85,176
有形固定資産合計	2,219,948	2,171,766
無形固定資産	57,816	48,094
投資その他の資産		
投資有価証券	4 21,628	4 50,966
繰延税金資産	3,954	1,862
その他	2 161,474	2 162,291
投資その他の資産合計	187,057	215,120
固定資産合計	2,464,822	2,434,981
資産合計	4,141,247	4,230,376

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	423,677	481,134
1年内返済予定の長期借入金	2 563,810	2 605,324
リース債務	44,666	39,258
未払金	413,969	149,104
未払法人税等	30,491	113,184
賞与引当金	17,962	68,126
前受金	126,279	260,601
預り金	104,880	140,669
その他	57,306	77,755
流動負債合計	1,783,043	1,935,160
固定負債		
長期借入金	2 1,323,872	2 1,291,050
リース債務	91,500	71,449
退職給付に係る負債	234,477	257,278
資産除去債務	105,049	106,419
その他	150	180
固定負債合計	1,755,050	1,726,378
負債合計	3,538,094	3,661,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,920	474,920
資本剰余金	244,683	244,683
利益剰余金	115,324	142,213
自己株式	183	183
株主資本合計	604,095	577,206
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	941	8,368
その他の包括利益累計額合計	941	8,368
純資産合計	603,153	568,837
負債純資産合計	4,141,247	4,230,376

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	4,557,791	4,729,691
売上原価	3,171,637	3,201,030
売上総利益	1,386,153	1,528,660
販売費及び一般管理費	1,137,258	1,145,711
営業利益	8,894	77,948
営業外収益		
受取利息	202	117
受取保険金	3,156	-
受取設備負担金	9,923	-
保険解約返戻金	3,200	-
その他	2,553	3,254
営業外収益合計	19,036	3,372
営業外費用		
支払利息	19,282	21,764
為替差損	16,131	2,799
持分法による投資損失	-	2,121
その他	2,731	675
営業外費用合計	38,145	27,360
経常利益又は経常損失()	10,214	53,960
特別利益		
補助金収入	-	149,200
損害賠償金	34,453	19,983
特別利益合計	34,453	169,183
特別損失		
減損損失	244,602	-
固定資産圧縮損	-	148,886
特別損失合計	44,602	148,886
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	20,363	74,257
法人税、住民税及び事業税	39,243	122,137
法人税等調整額	39,456	21,631
法人税等合計	78,699	100,506
当期純損失()	99,062	26,249
親会社株主に帰属する当期純損失()	99,062	26,249

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純損失()	99,062	26,249
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	941	5,802
退職給付に係る調整額	113	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1,624
その他の包括利益合計	827	7,427
包括利益	99,890	33,676
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	99,890	33,676

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	474,920	244,683	16,262	183	703,157
当期変動額					
連結範囲の変動			0		0
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			99,062		99,062
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	99,061	-	99,061
当期末残高	474,920	244,683	115,324	183	604,095

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	113	113	703,043
当期変動額				
連結範囲の変動				0
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				99,062
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	941	113	827	827
当期変動額合計	941	113	827	99,889
当期末残高	941	-	941	603,153

当連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	474,920	244,683	115,324	183	604,095
当期変動額					
連結範囲の変動			639		639
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			26,249		26,249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	26,888	-	26,888
当期末残高	474,920	244,683	142,213	183	577,206

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	941	-	941	603,153
当期変動額				
連結範囲の変動				639
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				26,249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,427		7,427	7,427
当期変動額合計	7,427	-	7,427	34,315
当期末残高	8,368	-	8,368	568,837

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	20,363	74,257
減価償却費	172,180	193,602
減損損失	44,602	-
固定資産圧縮損	-	148,886
賞与引当金の増減額(は減少)	4,205	50,164
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,419	22,800
受取利息及び受取配当金	202	117
支払利息	19,282	21,764
持分法による投資損益(は益)	-	2,121
補助金収入	-	149,200
売上債権の増減額(は増加)	98,565	174,853
たな卸資産の増減額(は増加)	8,993	18,544
仕入債務の増減額(は減少)	82,515	58,655
前受金の増減額(は減少)	31,029	134,322
預り金の増減額(は減少)	143,424	35,267
その他	18,796	88,857
小計	14,419	310,269
利息及び配当金の受取額	81	86
利息の支払額	19,536	21,992
法人税等の支払額	27,136	44,860
補助金の受取額	-	149,200
損害賠償金の受取額	81,222	38,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,049	430,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	323,736	480,293
無形固定資産の取得による支出	7,898	3,800
投資有価証券の取得による支出	20,628	35,210
その他	8,336	2,661
投資活動によるキャッシュ・フロー	360,600	516,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	620,000
長期借入金の返済による支出	569,267	608,531
その他	49,387	46,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	281,345	34,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,959	17,001
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,245	137,859
現金及び現金同等物の期首残高	737,775	714,857
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,327	2,812
現金及び現金同等物の期末残高	1 714,857	1 579,810

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

アマタ(株)、(株)アマタ持続可能経済研究所、台湾阿米達股份有限公司、

AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.

上記のうち、AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.

AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた183,103千円は、「投資有価証券」21,628千円、「その他」161,474千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
減価償却累計額	1,734,207千円	1,877,562千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	353,143千円 (- 千円)	432,804千円 (85,994千円)
機械装置及び運搬具	- (-)	69,318 (69,318)
土地	830,187 (-)	830,187 (-)
投資その他の資産「その他」	9,087 (-)	9,118 (-)
計	1,192,418 (-)	1,341,428 (155,312)

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	530,990千円 (- 千円)	962,352千円 (170,000千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前連結会計年度は5行)と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越限度額	600,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	500,000

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	20,628千円	49,966千円

5 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	75,814千円
機械装置及び運搬具	8,495	81,566
計	8,495	157,381

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
報酬給与手当	648,459千円	684,686千円
賞与引当金繰入額	14,816	53,258
退職給付費用	23,297	25,091

2 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途・場所	種類	金額(千円)
アミタ(株) 蒲郡リサイクルサービスセンター (愛知県蒲郡市)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産「その他」	44,602

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

機械装置及び運搬具	41,953千円
建物及び構築物	2,396千円
有形固定資産「その他」	252千円
計	44,602千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は使用価値によって算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	941千円	5,802千円
退職給付に係る調整額：		
組替調整額	176	-
税効果調整前	176	-
税効果額	63	-
退職給付に係る調整額	113	-
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	1,624
その他の包括利益合計	827	7,427

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,169,424	-	-	1,169,424
合計	1,169,424	-	-	1,169,424
自己株式				
普通株式	191	-	-	191
合計	191	-	-	191

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,169,424	-	-	1,169,424
合計	1,169,424	-	-	1,169,424
自己株式				
普通株式	191	-	-	191
合計	191	-	-	191

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	714,857千円	579,810千円
現金及び現金同等物	714,857	579,810

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及 び債務の額	37,402千円	20,917千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主にパソコン、サーバー、車輛及び機械装置であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については当面は銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク等を回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、営業関連規程に基づき、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクに対応しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。金利は主に固定であります。変動金利の借入金については金利変動のリスクを伴っております。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と当座貸越契約により、流動性リスクを管理しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、またデリバティブの利用においては、信用度の高い大手金融機関とのみ行うよう定めており、信用リスクを軽減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	714,857	714,857	-
(2) 受取手形及び売掛金	711,567		
貸倒引当金(*1)	280		
	711,287	711,287	-
資産計	1,426,144	1,426,144	-
(1) 支払手形及び買掛金	423,677	423,677	-
(2) 未払金	413,969	413,969	-
(3) 未払法人税等	30,491	30,491	-
(4) 預り金	104,880	104,880	-
(5) 長期借入金(*2)	1,887,682	1,894,023	6,341
負債計	2,860,700	2,867,042	6,341
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金から貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金563,810千円を含んでおります。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	579,810	579,810	-
(2) 受取手形及び売掛金	886,420	886,420	-
資産計	1,466,230	1,466,230	-
(1) 支払手形及び買掛金	481,134	481,134	-
(2) 未払金	149,104	149,104	-
(3) 未払法人税等	113,184	113,184	-
(4) 預り金	140,669	140,669	-
(5) 長期借入金(*)	1,896,374	1,897,216	842
負債計	2,780,467	2,781,309	842
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 1年内返済予定の長期借入金605,324千円を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券	21,628	50,966

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	714,857	-	-	-
受取手形及び売掛金	711,567	-	-	-
合計	1,426,424	-	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	579,810	-	-	-
受取手形及び売掛金	886,420	-	-	-
合計	1,466,230	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	563,810	494,076	343,676	225,805	150,015	110,300

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	605,324	454,924	337,053	261,263	88,170	149,640

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	202,500	97,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	97,500	22,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	213,234千円	234,477千円
退職給付費用	29,401	32,388
退職給付の支払額	8,158	9,588
退職給付に係る負債の期末残高	234,477	257,278

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	234,477千円	257,278千円
連結貸借対照表に計上された負債	234,477	257,278
退職給付に係る負債	234,477	257,278
連結貸借対照表に計上された負債	234,477	257,278

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	29,401千円	32,388千円
会計基準変更時差異の費用処理額	176	-
確定給付制度に係る退職給付費用	29,577	32,388

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
会計基準変更時差異	176千円	-千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	168,383千円	224,065千円
退職給付に係る負債	75,946	79,156
減損損失	36,295	27,737
資産除去債務	33,973	33,016
賞与引当金	5,935	21,113
投資有価証券評価損	6,468	6,172
その他	12,666	35,233
繰延税金資産小計	339,668	426,495
評価性引当額	311,056	378,322
繰延税金資産合計	28,612	48,173
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11,157	9,087
繰延税金負債合計	11,157	9,087
繰延税金資産純額	17,455	39,086

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	13,501千円	37,224千円
固定資産 - 繰延税金資産	3,954	1,862

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.1	2.5
住民税均等割	37.0	7.9
評価性引当額	339.1	95.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.6	3.5
海外子会社の適用税率差異	22.4	17.2
税額控除	-	23.3
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	386.5	135.3

(注) なお、前連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失が計上されているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成29年1月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成31年1月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴う連結財務諸表への影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、不動産賃貸借契約を締結している製造所及び営業所の原状回復義務及び建設リサイクル法に基づく再資源化費用につき、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～38年と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	103,473千円	105,049千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	2,226
時の経過による調整額	1,576	1,624
その他の増減額(は減少)	-	307
期末残高	105,049	109,209

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社を持株会社とし事業会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「地上資源事業」及び「環境ソリューション事業」の2つの報告セグメントとしております。

「地上資源事業」は、地上資源の製造やリサイクルオペレーション、資源販売などを行っております。「環境ソリューション事業」は、環境コンサルティングや調査・研究、FSCやMSCなどの認証関連サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は発生費用を基礎に当事者間で協議の上決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額(注)
	地上資源	環境ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,423,398	134,393	4,557,791	-	4,557,791
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,071	26	2,098	2,098	-
計	4,425,469	134,419	4,559,889	2,098	4,557,791
セグメント利益又は損失()	140,683	131,788	8,894	-	8,894
セグメント資産	4,058,319	82,928	4,141,247	-	4,141,247
その他の項目					
減価償却費	165,585	6,595	172,180	-	172,180
減損損失	44,602	-	44,602	-	44,602
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	348,598	3,944	352,543	-	352,543

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額(注)
	地上資源	環境ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,562,029	167,661	4,729,691	-	4,729,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,562,029	167,661	4,729,691	-	4,729,691
セグメント利益又は損失()	178,889	100,940	77,948	-	77,948
セグメント資産	4,158,436	71,939	4,230,376	-	4,230,376
その他の項目					
減価償却費	189,055	4,546	193,602	-	193,602
持分法適用会社への投資額	49,966	-	49,966	-	49,966
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	518,484	3,147	521,631	-	521,631

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	台湾	合計
1,993,413	226,534	2,219,948

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	合計
1,772,900	398,866	2,171,766

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	515円85銭	486円51銭
1株当たり当期純損失金額	84円72銭	22円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

2. 1株当たり当期純損失金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額 (千円)	99,062	26,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 金額(千円)	99,062	26,249
普通株式の期中平均株式数(株)	1,169,233	1,169,233

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	563,810	605,324	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	44,666	39,258	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,323,872	1,291,050	1.0	平成30年～ 平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	91,500	71,449	-	平成30年～ 平成34年
合計	2,023,848	2,007,082	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	454,924	337,053	261,263	88,170
リース債務	33,509	20,199	11,420	4,902

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	98,207	4,090	-	102,297
建設リサイクル法に基づくもの	6,842	68	-	6,911

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,107,546	2,256,993	3,430,324	4,729,691
税金等調整前四半期純損失金額 ()又は税金等調整前当期純 利益金額(千円)	58,093	90,866	71,848	74,257
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (千円)	63,467	100,303	114,515	26,249
1株当たり四半期(当期)純損 失金額()(円)	54.28	85.79	97.94	22.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	54.28	31.50	12.16	75.49

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,740	125,905
未収入金	1 50,223	1 61,607
前払費用	11,077	9,255
繰延税金資産	2,556	-
その他	1 7,146	1 4,434
貸倒引当金	-	5,362
流動資産合計	179,743	195,840
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	941,848	941,848
関係会社長期貸付金	1,635,312	1,682,792
繰延税金資産	2,171	-
その他	21,383	21,252
貸倒引当金	394,294	512,792
投資その他の資産合計	2,206,420	2,133,101
固定資産合計	2,206,420	2,133,101
資産合計	2,386,163	2,328,941

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	543,020	580,724
未払金	1,377,514	1,333,947
未払費用	12,295	15,287
未払法人税等	10,644	16,953
賞与引当金	4,677	18,297
その他	2,878	3,980
流動負債合計	611,030	669,190
固定負債		
長期借入金	1,127,972	1,119,750
退職給付引当金	38,137	43,858
関係会社事業損失引当金	-	5,244
固定負債合計	1,166,109	1,168,853
負債合計	1,777,140	1,838,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,920	474,920
資本剰余金		
資本準備金	128,499	128,499
その他資本剰余金	116,184	116,184
資本剰余金合計	244,683	244,683
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	110,396	228,523
利益剰余金合計	110,396	228,523
自己株式	183	183
株主資本合計	609,023	490,896
純資産合計	609,023	490,896
負債純資産合計	2,386,163	2,328,941

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1 558,036	1 608,508
営業収益合計	558,036	608,508
販売費及び一般管理費	1, 2 505,415	1, 2 560,910
営業利益	52,620	47,597
営業外収益		
受取利息	1 19,666	1 21,761
その他	297	548
営業外収益合計	19,963	22,309
営業外費用		
支払利息	1 18,080	1 18,900
支払保証料	1 9,726	1 15,394
貸倒引当金繰入額	119,672	118,497
関係会社事業損失引当金繰入額	-	5,244
営業外費用合計	147,479	158,037
経常損失()	74,895	88,130
税引前当期純損失()	74,895	88,130
法人税、住民税及び事業税	22,368	25,269
法人税等調整額	1,634	4,727
法人税等合計	24,002	29,996
当期純損失()	98,897	118,126

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	474,920	128,499	116,184	244,683	11,499	11,499	183	707,920	707,920
当期変動額									
当期純損失()					98,897	98,897		98,897	98,897
当期変動額合計	-	-	-	-	98,897	98,897	-	98,897	98,897
当期末残高	474,920	128,499	116,184	244,683	110,396	110,396	183	609,023	609,023

当事業年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	474,920	128,499	116,184	244,683	110,396	110,396	183	609,023	609,023
当期変動額									
当期純損失()					118,126	118,126		118,126	118,126
当期変動額合計	-	-	-	-	118,126	118,126	-	118,126	118,126
当期末残高	474,920	128,499	116,184	244,683	228,523	228,523	183	490,896	490,896

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

3. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	56,078千円	65,922千円
短期金銭債務	6,643	8,434

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前事業年度は4行)と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座貸越限度額	400,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	558,036千円	608,508千円
販売費及び一般管理費	47,641	46,065
営業取引以外の取引による取引高	29,376	37,209

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
報酬給与手当	238,827千円	267,971千円
賞与引当金繰入額	4,677	18,297
退職給付費用	5,018	7,044
貸倒引当金繰入額	-	5,362

なお、全て一般管理費に属するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式941,848千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式941,848千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	48,573千円	46,350千円
貸倒引当金	127,514	159,902
退職給付引当金	12,383	13,462
投資有価証券評価損	6,468	6,172
賞与引当金	1,548	5,646
その他	4,140	9,365
繰延税金資産小計	200,628	240,899
評価性引当額	195,901	240,899
繰延税金資産合計	4,727	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産純額	4,727	-

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,556千円	- 千円
固定資産 - 繰延税金資産	2,171	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
住民税均等割	3.1	0.8
評価性引当額	63.0	65.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	-
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	34.0

(注) なお、前事業年度及び当事業年度においては、税引前当期純損失が計上されているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による財務諸表への影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	394,294	123,860	-	518,154
賞与引当金	4,677	18,297	4,677	18,297
関係会社事業損失引当金	-	5,244	-	5,244

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができないやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して公告する。(注)1
株主に対する特典	なし

(注)1. 決算情報については、当社ホームページ上に掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.amita-hd.co.jp/>)

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第6期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年3月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第7期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日近畿財務局長に提出
（第7期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日近畿財務局長に提出
（第7期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年3月31日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月28日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アマタホールディングス株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アマタホールディングス株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月28日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 南方 得男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古谷 大二郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。